

情報公開制度について

宮古島市では、市民の知る権利を尊重し、市の保有する情報の一層の公開を図り、市政に関し市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、市政に対する理解と信頼を深め、公正で民主的な市政の推進に資することを目的に情報公開制度を実施しています。

○令和2年度の情報公開制度の運用状況を公表します。

1. 行政文書開示請求の件数及び処理状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日まで）

（件）

実施機関	請求件数	処 理 状 況						
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	存否応答拒否	処理中
市長	86	32	40	0	8	6	0	0
議会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	15	6	8	0	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	1	0	1	0	0	0	0	0
農業委員会	4	1	1	0	0	2	0	0
消防長	2	0	1	0	0	1	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	108	39	51	0	9	9	0	0

2. 不服申し立ての処理状況

申し立て件数	却下	認容	部分認容	棄却	取下げ	処理中
0	0	0	0	0	0	0

○ 行政文書開示請求の窓口 総務部総務課 行政管理係（TEL:0980-72-3751（代））

個人情報保護制度について

個人情報保護制度とは、市民の皆様の基本的人権を擁護するため、市が保有する個人に関する情報の適正・安全な管理に努め、保有の目的を超えた個人情報の利用や外部への提供を制限するなど、個人情報の保護を図る制度です。市が行う個人情報の取り扱いについてルールを定め、自分の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障しています。

○令和2年度の個人情報保護制度の運用状況を公表します。

1. 自己情報開示等請求の件数及び処理状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日まで）

(件)

実施機関	請求件数	処 理 状 況						
		開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	訂正	削除
市長	7	3	2	1	1	0	0	0
議会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	2	0	1	1	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	1	0	1	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	10	3	4	2	1	0	0	0

2. 不服申し立ての処理状況

申し立て件数	却下	認容	部分認容	棄却	取下げ	処理中
0	0	0	0	0	0	0

○ 自己情報開示等請求の窓口 総務部総務課 行政管理係（TEL:0980-72-3751（代））